

議 事 録

1. 日 時 令和7年6月24日 開会 午後2時00分～

2. 場 所 監査委員室 西庁舎4階

3. 出席委員

1 番	山崎 由紀浩	2 番	寺嶋 実	3 番	中島 繁樹
4 番	山本 建樹	5 番	立花 吉廣	6 番	藤田 哲夫
7 番	池田 賢治	8 番	竹内 博之	9 番	橋本 誠二
10 番	藤田 正子	11 番	山端 昌明	12 番	村上 和義
13 番	荻野 俊明	14 番	荻野 啓司		

以上 14名

4. 欠席委員

以上 0名

5. 出席推進委員

井上 廣文	水田 秀樹	田中 伸一
西海 邦雄	石井 義久	荻野 雅章

以上 6名

6. 事務局

松浦事務局長 岸本係長 滝井再雇用職員

以上 3名

7. 議 事

議事内容

議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと
議案第16号 同 法第4条の規定による許可申請審議のこと
議案第17号 同 法第5条の規定による許可申請審議のこと
議案第18号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと
報告第17号 賃貸借解約の通知報告のこと
報告第18号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる
専決処理について報告のこと
報告第19号 同 法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる
専決処理について報告のこと

― 山本会長が、議長に就任する ―

山本議長： ただ今から第25回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、14名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

11 番	山端 昌明	委員
12 番	村上 和義	委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願いします。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山本議長： それでは、これより「議案目録」に従い、議事を進めます。

すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は「議案」が4件、「報告」が3件です。

はじめに「議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山本議長： 今月は4件の申請がありました。

昨日の小委員会では、現地調査をしていますので、1番の土地から報告をお願いします。

1番と2番の報告は、併せてお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番と2番の土地について報告します。

議案第15号の1番と2番の土地の位置は、現地調査図1ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は、市街化調整区域です。営農状況など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。必要な申請書類も整っており、昨日の小委員会では、「法第3条第2項各号には該当しないので許可してよい」という意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願いします。

山本議長： 次に3番と4番の報告も、併せてお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、3番と4番の土地について報告します。

議案第15号の3番と4番の土地の位置は、現地調査図2ページから5ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は、市街化調整区域です。営農状況など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。必要な申請書類も整っており、昨日の小委員会では、「法第3条第2項各号には該当しないので許可してよい」という意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願いします。

山本議長： 本案について、意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。

ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会で許可することにご異議ありませんか。

—「異議なし」の声あり—

山本議長： 異議なしと認めます。
よって、「議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山本議長： 次に「議案第16号 農地法第4条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を「朗読説明」する —

山本議長： 今月は1件の申請がありました。
昨日の小委員会で現地調査をしていますので、報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番の土地について報告します。
議案第16号の1番の土地の位置は、現地調査図6ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。都市計画区分は、市街化調整区域です。農地区分は農振農用地、甲種農地、第1種農地、第3種農地のいずれにも該当しないので第2種農地です。転用の期間は、永久転用です。必要な書類も整っており、昨日の小委員会では、「許可基準に適合しているので許可してよい」という意見でしたので、本委員会でご審議、よろしくお願いします。

山本議長： 本案について、意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。
ご意見・ご質問等ありませんか。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 2点ほどお教え願いたい。
申請者の今の住所は、1戸建てですか。

事務局職員： マンションに住んでおられるようです。

〇〇委員： 今回の申請は農家住宅であり、農地を管理すると思うのですが、申請者の所有する農地面積はどれくらいありますか。

事務局職員： 今回の農家住宅を除いて1,000㎡余りです。

山本議長： よろしいでしょうか。

〇〇委員： はい。

山本議長： 他に、意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。
ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 他に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会で許可することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。
よって、「議案第 16 号 農地法第 4 条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山本議長： 次に「議案第 17 号 農地法第 5 条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を「朗読説明」する —

山本議長： 今月は 1 件の申請がありました。
昨日の小委員会で現地調査をしていますので、報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1 番の土地について報告します。
議案第 17 号の 1 番の土地の位置は、現地調査図 7 ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は市街化調整区域です。農地区分は農振農用地、甲種農地、第 1 種農地、第 3 種農地のいずれにも該当しないので第 2 種農地です。転用の期間は、永久転用です。必要な書類も整っており、昨日の小委員会では、「許可基準に適合しているので許可してよい」という意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしく願います。

山本議長： 本案について、意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。
ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本許可申請を当委員会で許可することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。

よって、「議案第１７号 農地法第５条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山本議長： 次に、「議案第１８号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと」を、議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を「朗読説明」する —

山本議長： 明石市長より農用地利用集積等促進計画案への意見を求められています。

本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。

ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。

本案のとおり、農用地利用集積等促進計画案について、「異議なし」と回答したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。

よって「議案第１８号 農用地利用集積等促進計画案承認のこと」については、本案のとおり承認することに決定しました。

山本議長： 次に、報告に移ります。「報告第１７号 賃貸借解約の通知報告のこと」について報告を受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により「報告」する —

山本議長： 今月は２件の通知がありました。これについて、何かご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご質問もないようですので、「報告第１７号 賃貸借解約の通知報告のこと」は、以上で報告とします。

山本議長： 次に「報告第１８号 農地法第４条第１項第７号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第１９号 農地法第５条第１項第６号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上２件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山本議長： ただ今、「報告第18号」「報告第19号」の2件の報告事項につき一括して報告がありました。

それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山本議長： 以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。

これで、第25回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時34分 終了)

※ 小委員会 令和7年6月23日（月） 午後2時00分～

・出席委員

山本会長	中島職務代理者	藤田(正)委員	藤田(哲)委員
橋本委員	荻野(啓)委員		

・事務局

松浦事務局長	岸本係長	宮本事務職員
--------	------	--------

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 本 建 樹

署 名 人 山 端 昌 明

署 名 人 村 上 和 義